

中小企業の事業存続性の向上

～承継・譲渡等の円滑化方策の提言～

中経連は経済委員会(委員長:水野副会長)において、提言書「中小企業の事業存続性の向上 ～承継・譲渡等の円滑化方策の提言～」を取りまとめた。今後、政府・与党、関係国会議員、経済産業省等の関係省庁、国の出先機関、地方自治体、経済団体等、各方面に提言していく。概要は以下のとおり。

1 趣旨・目的

近年、中小企業において廃業の増加や起業件数の伸び悩みにより、中小企業者数は減少傾向にある。地域経済の雇用やサプライチェーン等、経済社会的に重要な役割を担っている中小企業の減少は、地域の活性化や産業の競争力維持に大きな悪影響を及ぼすと考えられる。

この背景の一つとして事業承継の困難化があり、行政や有識者などの間で解決に向けた議論が活発化する等、関心が高まっている。

しかしながら、最近では税制面や承継の手段等、対症療法的な議論は多く見かけるものの、

事業承継の本質についての調査・研究はあまり見られない。

そこで、中経連は「中小企業の事業存続性の向上 ～承継・譲渡等の円滑化方策の提言～」をテーマとし、事業承継問題の本質に迫り、中小企業の事業存続性を高める方策を検討した。

調査・研究については、多くの中小企業の方々の意見を反映させるべく、中経連の会員だけでなく、有志の商工会議所(長野、静岡、一宮)の協力を得て、事業承継に関する大規模なアンケートを実施し、取り組むこととした。

2 全体の構成

第1部: 中小企業の事業存続性の向上はなぜ重要なのか

そもそも中小企業は、事業存続についてどのような悩みを抱えているかを分析するとともに、中小企業が経済社会において果たしている役割について示した。

第2部: 中小企業の事業存続はなぜ困難なのか

中小企業の事業存続がなぜ困難なのかを分析し、困難解決に向けた国および民間事業者の取り組み状況を整理し、評価した。

第3部: 中小企業の事業存続支援の基本的考え方

中小企業の事業存続を支援する対象は、事業者個人ではなく、社会的機能としての事業であるという考え方を示した。また、存続困難化の原因や背景を軽減するとともに、事業存続形態を多様化することにより、存続可能性を高める方策を検討し、行政と民間の役割を整理した。

第4部: 具体的提言

本提言のまとめとして、国等の行政および民間事業者に対して具体的施策を提案した。

3 最も伝えたいメッセージ

事業承継問題の本質的性質は、事業体の所有と経営の双方が親族の影響下にあるファミリービジネスに固有の事象である。しかも中小企業の95%はファミリービジネスである。

したがって、中小企業の事業存続性を高める

ためには、ファミリービジネスに固執せず、親族承継以外の承継手段を増やし、事業存続形態の多様化を図ることが重要である。技術、経営ノウハウの伝承には時間がかかるため、早い段階から検討する必要がある。

広義の中小企業の類型化

経営形態 規模	企業	個人事業	備考(中小企業基本法の定義)		
中小企業者	■第1類型 ・事業者数: 約42万社(10%) ・常用雇用者数: 約1,706万人(43%)	■第3類型 ・事業者数: 約12万者(3%) ・常用雇用者数: 約126万人(3%)	<業種> ①製造/建設/運輸業等 ②卸売業 ③サービス業 ④小売業	<資本金額> 3億円以下 1億円以下 0.5億円以下 0.5億円以下	<常用雇用従業者数> 300人以下 100人以下 100人以下 50人以下
小規模企業者 (小規模事業者)	■第2類型 ・事業者数: 約136万社(32%) ・常用雇用者数: 約425万人(11%)	■第4類型 ・事業者数: 約231万者(55%) ・常用雇用者数: 約212万人(5%)	<業種> ①製造/建設/運輸業等 ②卸売業 ③サービス業 ④小売業	<資本金額> - - - -	<常用雇用従業者数> 20人以下 5人以下 5人以下 5人以下
備考 (開業の要件)	株式会社、合名会社、 合資会社、合同会社 等の登記	税務署への 開業の届け出			

出所:中小企業白書(2013年)などをもとに作成

注1:各類型の事業者数と常用雇用者数の割合は2009年経済センサス基礎調査にもとづき計算。ともに大企業を含む事業者数約421万者、常用雇用者数3,932万人を100%としている。

注2:フリーランスはこの分類には含まれない。

<各類型の横顔>

第1類型:地域の雇用を生み出す主力であり、かつ地域経済活動の主力となっている

第2類型:地域の賑わいや経済的活力を生み出している

第3類型:経営者が地域の名士・名望家として地域づくりに尽力している

第4類型:コミュニティー密着の商売を営んでいる。多くが地方都市の商店街に所在しており商店街の衰退とともに減少している

<主な事業承継問題の所在>

事業承継問題の主たる発生場所は第2類型と第4類型である。第1類型と第3類型では企業数にあまり大きな減少が見られないことを踏まえると、問題の大きさは相対的に小さい。

4 提言内容

●行政に期待すること

- 支援組織の利用度向上
例:組織の知名度向上、相談しやすい環境づくり
- 事業承継の事前準備支援策導入
例:事業承継計画作成へのインセンティブ付与(減税等に利用できるポイント制の導入)
- 支援組織の横連携の強化
例:コンシェルジュ型人材育成、ワンストップ型窓口の増強
- 事業・承継譲渡に関するデータベースの一層の整備
例:民間との情報共有体制の構築、不動産流通標準情報システム(レインズ)と同様の機能を果たす情報共有システムの構築

●民間に期待すること

- 中小企業自身の自助努力による事業継承準備への取り組み
- 大企業による後継者の人材供給、事業譲渡等の支援
- 事業承継に関するさまざまなコンサルティングビジネスの発展
- 人材やM&A企業のマッチングビジネスの発展
- 新たなビジネスの信頼度向上のための監督機関の登場

【問い合わせ:調査部】

提言書の詳細につきましては、中経連ホームページ(<http://www.chukeiren.or.jp/>)をご覧ください